指定管理者選定審査会における候補者の選定理由概要

1　施設名			近江八幡市立健康ふれあい公園
2　施設の概要		(1)所在地	近江八幡市竹町1178番地
		(2)設置目的	施設は、子どもから高齢者までが利用できる健康増進のための運動公園を基本理念として、市民の心身の健全な発達、健康寿命の延伸並びに体育及びスポーツの普及振興を図ることを目的に運営する。
		(3)開場・開館日	1月4日から12月29日
		(4)施設等の概要	①プール棟 建物構造　鉄骨造 地上2階＋地下1階 施設面積　建築面積　2，535 ㎡ 延床面積　3，870 ㎡
			②屋根付き多目的広場 構　造　屋根付き人工芝グラウンド 施設面積　建築面積　2，904 ㎡ 延床面積　2，859 ㎡
			③クラブハウス 建物構造　鉄骨造 地上1階 施設面積　建築面積　298 ㎡ 延床面積　297 ㎡
			④サッカー場 構　造　人工芝、夜間照明6基、スタンド 施設面積　約 10，060 ㎡
			⑤グラウンドゴルフ場 構　造　天然芝 施設面積　約 5，540 ㎡
			⑥児童遊戯場 施設面積　約 1，500 ㎡
			⑦ジョギングコース 構　造　ゴム製弾性舗装 施設面積　ジョギングコースL＝480m
			⑧プロムナード 構　造　透水性平板舗装、天然芝
			⑨その他 第1駐車場（100台）、第2駐車場（200台）、駐輪場、園路、植栽、調整池、屋外トイレ
3　募集概要	募集方法		公　募
	募集要項配布期間		令和8年 9 月 1 日（火）～令和8年 9 月14日（月）
	現場説明会		令和8年 9 月 7 日（月）
	申請受付日		令和8年10月 1 日（木）～令和8年10月 7 日（水）
	募集内容	指定期間	令和9年4月1日（木）から令和14年3月31日（水）までの(5年間)
		管理業務内容	(1)施設管理業務 (2)備品・機器等の設置 (3)備品及び機器等の保守点検業務 (4)施設利用料金の徴収等に関する業務 (5)運営に関する業務 (6)設置目的の達成に資する事業への協力 (7)防災上の広域避難場所としての運用への協力 (8)その他
		管理料参考額	（上限額）　令和9　年度 72，600，000円 令和10年度 72，600，000円 令和11年度 72，600，000円 令和12年度 72，600，000円 令和13年度 72，600，000円 指定期間の管理料限度額 （消費税及び地方消費税を含む）
4　応募状況			合　計　　2　者

5 審査の概要および意見

審査方式		総合点数方式（書類審査及び面接審査）
選定審査会委員		（敬称略、順不同） 森　裕之　（立命館大学政策科学部教授） 岩井　由紀子　（社会保険労務士） 山本　憲宏　（公認会計士 ・ 税理士） 川端　あゆみ　（近江八幡市副市長） 畑　明宏　（近江八幡市総務部長）
審査経過		第1回選定審査会【令和8年6月15日】 ・募集要項（案）、業務仕様書（案）について 第2回選定審査会【令和8年10月29日】 ・申請書類及び申請者に対する面接
審査意見	指定候補者	所在地：京都市上京区丸太町通河原町東入駒之町536番地 団体名：ビバ・ナショナルメンテナンス共同事業体

審査結果および選定理由

	審査基準	配点	候補者（ビバ・ナショナルメンテナンス共同事業体）	第2位 A団体
1	設備・備品の管理能力	25	17.60	14.80
2	利用者の増加に向けて魅力あるサービス提案	30	21.60	18.60
3	管理を安定して的確に遂行する能力	20	14.40	13.20
4	その他（地域活動への参加、他の施設の連携、利益還元）	15	9.60	9.40
5	管理運営経費の経済性	10	7.60	7.40
合　計　点　数		100	70.80	63.40

【選定理由】

選定審査会において申請団体から提出された事業計画書等について、審査基準に基づく書類審査及び面接をもとに総合点数方式により審査した結果、設置目的に沿った適切な管理運営が期待できることから上記の団体を指定候補者として選定した。